

# 三方原協働センターだより

令和8年4月5日 発行 No.1-1  
浜松市中央区三方原町1 179-5  
三方原協働センター TEL 437-6522  
講座専用 TEL 080-9481-7066

市委託  
中央区中  
第11号

業務受託者：浜松北地域まちづくり協議会

回 覧

## 地域づくり講座

# 姫街道と三方原

東海道見附宿と御油宿をつなぐ本坂通

(姫街道)は、江戸時代には道中奉行が管轄する重要な街道(東海道の付属街道)であり、多くの旅人が行き来しました。本講座では、本坂通の概要(宿場、関所、一里塚、松並木など)を紹介するとともに、本坂通沿いの三方原の当時の様子を旅人の紀行文や絵図、古写真、史跡などから振り返ります。

●日時 令和8年5月30日(土) 9:30~11:30

●場所 三方原協働センター 2階 講座室

●講師 佐野一夫さん(元 浜松市文化財課課長)

●定員 25名(先着順)

●受講料 無料

●受付 5月8日(金) 9:00~三方原協働センター窓口で受付けます。

定員に満たない場合は、10:00から電話・メールでも前日まで受付けます。(下の枠内を参照)



申込コード

お電話でお申込みの場合 講座専用ダイヤル：080-9481-7066

※受付時間は、日曜、祝日を除く9:00~17:15

メールでお申込みの場合 メール：[machikyou.koudou@outlook.jp](mailto:machikyou.koudou@outlook.jp)

①件名「姫街道と三方原 申込み」②氏名、③氏名ふりがな、④性別、⑤住所、⑥電話番号、⑦年齢(●●代など)をお知らせください。

## 《お知らせ》 姫街道に関するこれからの講座

6月27日(土) 三方原を通る半僧坊道

講師：上嶋裕志さん(姫街道未来塾)

7月11日(土) 姫街道を歩いた象の顛末記

講師：藤田信哉さん(姫街道未来塾)

# 令和8年度 上半期体育館一般開放のお知らせ

毎月第3日曜日は、三方原協働センターの体育館を無料で開放しています。  
事前に予約していただく必要はありませんので、お気軽にお越しください。

【令和8年度 上半期体育館開放日一覧】

令和8年	4月19日(日)	5月17日(日)	6月21日(日)
	7月19日(日)	8月16日(日)	9月20日(日)



【開放時間】 9:00~17:00まで(時間厳守)

【利用上の注意事項】

- ・ 体育館シューズ、ボール、ラケット、シャトル等は各自でご持参ください。
- ・ 占有はできません。お互いに譲り合いながらご利用ください。
- ・ 少人数でのご利用を優先するため、利用範囲は最大で体育館の4分の1までとします。広く場所を必要とするスポーツはご利用いただけません。
- ・ 利用後はモップ等で清掃し、ごみ等は各自でお持ち帰りください。

お知らせもご覧ください！

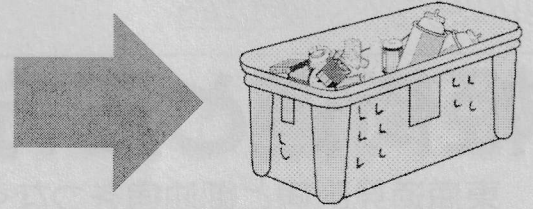
# 《お知らせ》電池類やライター、スプレー缶などは

## 『特定品目』へ出してください。

**蛍光灯以外のもの**

- 水銀体温計  
水銀血圧計  
※割れないようにケース等に入れる。
- 電池類・モバイルバッテリー  
※ホウタン・コイン型電池、リチウムイオン電池などの小型充電電池(車載バッテリーは除く)は安全のため1つずつ両面にセロハンテープ等を貼り、絶縁してから出す。  
※膨らんでいても出せる。
- スプレー缶  
(殺虫剤やヘアスプレー等)  
●卓上ガスボンベ  
※キャップは取りはずす  
※可能な限り使い切ってから出す。(穴あけは不要)
- アウトドア用ガスボンベ  
GAS
- ライター  
※可能な限り使い切ってから出す。
- 加熱式たばこ  
電子たばこ
- 充電式電池一体型の小型家電製品(連絡ごみに該当するものを除く)  
※充電して繰り返し使える電池(リチウムイオン電池など)が一体となった製品。  
(例) ●電気 かんざし ●電動 歯ブラシ ●携帯型 ゲーム機 ●デジタル カメラ ●手持ち式 扇風機

**注意** 電池類が取りはずせる製品は、電池類を「特定品目」に、製品本体を「もえないごみ」に分別して出してください。



※『特定品目』の日は、各地域のごみカレンダーで確認してください。  
※電池類・モバイルバッテリーは、膨らんでいても出せます。

### 令和8年4月1日から

充電式電池一体型の小型家電製品を『特定品目』で収集します。  
詳しくは、[令和8年度ごみカレンダーの裏面](#)や[浜松市公式HP](#)をご確認ください。



浜松市公式HPはこちら▶

問い合わせ先：浜松市役所 環境部 一般廃棄物対策課 [収集業務グループ](#)  
中央区鴨江三丁目 1-10 鴨江分庁舎 TEL：053-453-0011

## 充電式電池「一体型」の小型家電製品は「使用済小型家電の回収ボックス」にも出せます

(出せるもの)「使用済小型家電の回収対象品目」で、  
15cm未満×30cm未満×60cm未満のもの。

※取りはずせる電池類・モバイルバッテリーは「特定品目」にお出してください。  
(電池類・モバイルバッテリーは回収対象品目ではありません。)

※内蔵電池が膨らんでしまっている製品は、「使用済小型家電の回収ボックス」には出せません。

(「特定品目の日」に排出または清掃事業所等への自己搬入をお願いします。)



問い合わせ先：浜松市役所 環境部 一般廃棄物対策課 [資源循環推進グループ](#)  
中央区鴨江三丁目 1-10 鴨江分庁舎 TEL：053-453-6192

地域づくり講座および上半期体育館一般開放もご覧ください。

職員の異動がありましたのでお知らせします。

「お世話になりました。」

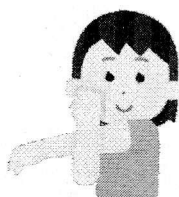
(会計年度職員) 松井 由恵

「よろしくお願ひします。」

(会計年度職員) 青木 加織

第157回 2026年 前期

## 浜松ヒューマンセミナー



### リンパ改善体操 受講生募集!

～ 全身のリンパを流して スッキリ テトックス! ～

【日時】 令和8年6月3日～9月2日(水曜日・全8回) 午後1:00～3:00

6/3	6/17	7/1	7/15	7/29	8/5	8/19	9/2
-----	------	-----	------	------	-----	------	-----

【講師】 天野 妙子 先生 (MC I マスター コンディショニング インストラクター)

【場所】 三方原協働センター 1階 ホール

【定員】 25名 (15歳以上の市内在住・在勤の社会人)

【持ち物】 ヨガマット、バスタオル(1～2枚)、フェイスタオル (1枚)、水分補給用飲料  
(ヨガマットのない方はバスタオルを余分にお持ちください。)

【受講料】 基本受講料500円 (基本受講料は、開講日6/3の受付時にお支払いください。  
なお、支払い後の基本受講料の返金はできません。)

【その他】 服装は膝上までまくれるズボンを着用してください。基本は裸足で行います。  
手・足の除菌用品は各自で持参してください。



### ヒューマンセミナーの申し込み方法と受講者の決定について

★申込期間 令和8年4月15日(水) ～ 5月7日(木)

★申込方法 次の①または②の方法でお申し込みください。

① 三方原協働センター窓口で直接、または、電話で (8:30～17:15)

※申込できない日 日曜日と祝日(4/19, 26, 29, 5/3, 4, 5, 6)

② オンラインで【市ホームページ】内「ヒューマンセミナー」または、右の  
QRコードから (4/15-8:30～5/7-17:15)



★受講者の決定

希望者が定員を超えた場合は抽選になります。受講の可否は、5/15(金)以降(土、日、祝を除く  
8:30～17:15)に、電話でご確認ください。【三方原協働センター TEL 053-437-6522】

※オンライン申込みの方にはメールでお知らせします。

裏面もご覧ください。

令和8年度

# 学習成果活用事業



浜松市

自分で講座の講師をしてみたい。

講座や教室を企画・運営してみたい方を募集します！

「学習成果活用事業」とは、市民の皆さんが主体となって講座や教室を企画・運営する事業です。ご自身の知識や技術・技能等を周りの人に伝えたり、地域の課題解決のために生かしたりすることができます。

浜松市は、学びの成果を自立的・持続的に生かす仕組みをつくり、市民の皆さんの夢や学びを育てるお手伝いをします。

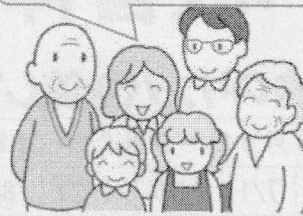
自分が学んだ  
知識を伝えたい



地域の伝統を  
子どもに伝えたい



世代間交流のできる  
講座を企画・運営し  
たい



上手な読み聞かせを  
学ぶために講座を企  
画・運営したい



申込期間：令和8年4月15日(水)～5月20日(水)

## 応募資格

○浜松市の生涯学習活動の担い手を育成するため、以下を対象とします。

- ・市内で活動する個人及び団体
- ・今後、市内で活動していく意思のある個人及び団体

○同一個人及び同一団体による提案は、当該年度につき一回に限ります。

○浜松市の主催事業として開催するため、以下の内容は実施できないので注意してください。

- ・営利活動（宣伝等を含む）を目的とした提案はご遠慮ください。
- ・公共の秩序や健全な風俗等に反する内容

## 応募方法

「学習成果活用事業申請書」、「事業提案書兼申込書」に記入し、実施を希望する生涯学習施設の窓口へ提出してください。提出時に、必要経費等について職員がヒアリングさせていただきます。

※学習成果活用事業申請書及び事業提案書兼申込書は、市ホームページからダウンロードするか、生涯学習施設の窓口でお受け取りください。

## お問合せ

浜松市 市民部 創造都市・文化振興課

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103 番地の 2

浜松市中央区まちづくり推進課 三方原協働センター

〒433-8105 浜松市中央区三方原町 1179-5

電話 (053) 457-2413

電話 (053) 437-6522

裏面もご覧ください。